

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に基づき職員一人一人が日々の介護の中でも実践していけるように心がけている。	社是、経営理念、事業所理念、ホーム指針については事務所、ユニット内に掲示し共有に努めている。また、ユニット会議の席上、理念、指針に沿った支援について話し合い実践に繋げている。利用者・家族に対しては利用契約時に説明している。職員は利用者一人ひとりの気持ちを思い日々支援に取り組み、気づいた事柄については職員間で注意しあったり管理者が指導に当たり、理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍で交流が困難ではあるが、ご利用者の生活の充実を意図とし近隣の住民と交流が行えるよう努めている。回覧板も繋がりのひとつとなっている。	区費を納め回覧板も回していただいている。例年であれば、建物オーナーや民生委員の協力を得て「オレンジカフェ」「文化祭」等の地域行事に積極的に参加し、特に建物オーナーの声掛けで地域の小学生、中学生との交流も親しく行われていたが、今年度は自粛せざるを得なくなっている。また、小学生が下校時に当ホームに立ち寄りトイレの利用に合わせ利用者と話をしたり、各種ボランティアの受け入れ、保育園児との交流活動等も新型コロナの影響を受けすべて中止という状況が続いている。新型コロナ収束後には地域との関係が途切れないよう関係の修復を図り、地域に根ざしたホームとして活動を続ける意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われる行事への参加を通して近隣の方への理解も得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し状況報告を行っている。昨年度はコロナ禍により会議の開催は厳しかったが定期的に書面での報告は行った。	家族代表、地域包括支援センター職員、民生委員、ホーム建物オーナー、協力歯科医師、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。現在は新型コロナウイルスの影響を受け書面での開催とし、利用者状況、活動内容、活動予定、事故報告等を参加メンバーに配布し、電話等で意見をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当行政、民生委員を通し連絡を行いよりよい協力関係を築けるよう努力している。	民生委員の協力も得ながらケアマネジャー中心に市高齢福祉課、地域包括支援センターとは利用者の入居状況、事故報告等様々な事柄に付いて連携を取っており、新型コロナ感染対策についても相談をしている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し行い、家族に相談の上ケアマネジャーと管理者が対応している。月1回の介護相談員の来訪も新型コロナの影響を受け中止の状況が続く残念であるが、収束後には再開する予定である。	

ニチイケアセンター松本寿

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社方針により玄関や出入り口の施錠は行っている。ユニット会議での研修を行い職員間定期的に確認している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。月1回のユニット会議の席上法人のテキストを用い身体拘束とは何かを確認し合い、拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は外出傾向の強い利用者が数いることから安全確保のため施錠されているが、家族と電話で話したり職員が付き添いホームの周りを散歩したりして対応している。ケアマネジャー、事務員も協力してきめ細かく所在確認を行うことで安全確保に繋がっている。転倒危惧のある利用者が三分の一ほどいるが、家族と相談の上センサーマットを使用している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について会議内で定期的に勉強会を行いどんな事が虐待にあたるのか確認しそれに対する意見交換を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	職員が研修会へ参加しホーム内会議で職員へ発信し活用できるように努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約されるご利用者やご家族に対して契約書、重要事項説明書をもって十分な説明を行っている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に常に今の状況やご利用者の望まれていることも同時にお伝えすることを行い、よりよい生活に繋がられるよう職員間でも共有している。	意思表示の難しい利用者があるが、手を握り優しく問い掛けを行い表情を見て本人の希望を受け止めるようしている。新型コロナの影響でオンラインでの面会が続いており、日々の様子は管理者が電話で細かくお知らせしている。また、利用者の誕生日に合わせプレゼントを送る家族もあり、新型コロナ禍以前の関係性の継続が図られている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にホーム会議、ユニット会議を行い職員間での情報交換の機会を作ることで日々のケアへ繋がるように努めている。	月1回、ユニット会議を開催し各種研修会、職員が気づいた事柄についての話し合い、事前にカンファレンスノートを作成しての利用者一人ひとりのカンファレンス等を行い支援の向上に役立てている。人事考課制度があり年2回、目標に沿って自己評価を行い、管理者と法人課長による個人面談が行われ、意見交換の場となっている。また、キャリアアップ制度もあり入社年数に応じ研修会を行い職員個々のスキルアップに繋がっている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々の勤務状況を把握し、必要な場合は個別面談等行いよりよい就業環境となるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員へ研修会、講習会の開催を伝え参加を促し一人一人のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、講習会へ参加し同業者と交流の機会を持ちよりよいサービスへ繋がるように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時、ご本人の生活歴の聞き取り、生活でのこだわり、思いをお聞きすることでよりよい信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時に困りごと、不安な点等ご家族の思いを聞き取りすることで関係作りを行い相談できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の説明や面談時に不安なこと、希望、要望をお聞きすること、またその時に限らずいつでも相談していただけるよう環境作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護従事者として業務にあたることはもちろんご本人を尊重した支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族に連絡、相談できる関係を築き、必要な場合は間接的支援をして頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人等の面会やご家族による外出ができるように努めている。	通常であれば家族より許可を頂いている友人、知人の来訪があり利用者も楽しみにしているが、現在は新型コロナウイルスの影響を受け中止の状態が続いている。収束後の面会再開に向け関係が継続するように取り組んでいる。また、ホームの電話を使い家族と連絡を取り合っている方も数名いる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	ご利用者同士の関係性を把握し、一人一人 がおたやかに生活を送れるよう支援に努め ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても必要に応じて、相談、 提案が出来るような支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	生活の中で、ご利用者との会話を通し、思 いや要望を把握することで日々の支援に繋 げサービスの提供が出来るよう努めてい る。	1対1で話をする時間を多く取り、利用者の意向を最優 先に考え日々の洋服選びや食事の希望、今何をした いのかを優しく問い掛け提案を行うようにしている。い つもと違う言葉や行動についてはスタッフノートに纏 め情報として共有し、出勤時に確認し日々の支援に 活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	初回面談に留まらず、日々のご様子をお伝 えする機会をもちご家族からの情報を共有 しご本人にとって過ごしやすい環境を提供 できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	介護記録活用し職員間で情報の共有をす ることでご利用者の身体状態を確認し支援 につなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	定期的(三ヶ月毎)にモニタリング、カンファ レンスを実施しその後の支援に繋がるよう 計画書を作成に努めている。	職員は1~2名の利用者を担当しており、ベテラン職員 が新しく入居した利用者を担当し、備品、必要な物の 発注、衣料の入れ替え、誕生日カードの作成、居室の 清掃などを行っている。月1回のユニット会議の席上、 家族からお聞きした意向に合わせ事前に作成した「カ ンファレンスノート」を参考にモニタリングを行い、入居 時は最低1ヶ月間様子を見て、状態が安定してから短 期目標を3ヶ月、長期目標を6ヶ月としたプランをケア マネジャーが作成している。また、状況に変化が見ら れた場合は随時の見直しを行い、利用者一人ひとりの 状態に合わせた支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の記載行い、必要に応じてユニッ ト会議、カンファレンスを行い、計画書の見 直しを行うことで日々の支援に活かせるよう 努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われぬ、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望に応じて支援やサー ビスに柔軟な対応ができるよう努めている。		

ニチイケアセンター松本寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との繋がりとして、回覧板が定期的に回覧されている。情報を把握し必要な時に必要な資源利用出来るよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医による往診を受け、必要に応じて受診を行い健康チェックを行っている。ご本人、ご家族の希望したかかりつけ医への受診支援対応している。	利用契約時に医療機関についての希望を聞いている。現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診に対応している。また、週1回、契約している訪問看護ステーションから看護師の来訪があり、利用者の健康管理と合わせ医師との連携を図っている。歯科については入居時、協力歯科の診察と口腔ケアの診察を受け、その後は必要に応じ家族が付き添い、かかりつけ医への受診対応となっている。新型コロナ収束後には協力歯科から口腔ケアについての指導を受ける予定である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護サービスを導入しており、心身状態を伝えることで適切な指導、看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要に応じて情報提供を行い、入院中はご家族、病院関係者と連絡を取り合うなど行っている。退院時には必要な場合はカンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの重度化、看取り支援についての指針をご本人、ご家族へ説明を行い、希望や思いを確認するとともに、主治医、訪問看護との連携のもと支援を行っていきけるよう努めている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を持ち、家族の意向を確認の上、家族に訪問看護師との契約を結んでいただき医療行為を必要としない場合に看取り支援を行っている。昨年2名の方の看取りを行い、家族より感謝の言葉を頂いている。職員の看取りに対する心構えや態勢については管理者とケアマネジャーがその都度話をし徹底を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い急変や事故発生時にはスムーズな対応が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行い。一回は消防署立会いのもと行っている。	今年度は新型コロナの影響を受け消防署に届け出の上、ホーム内部のみでの防災訓練を2回行った。夜間の火災想定避難訓練では職員1人が消火器を使い、消防署への通報も行い、利用者を玄関先まで移動し行った。地震想定避難訓練は日中想定で利用者を玄関外まで移動して訓練を実施し、防災意識を高めている。避難の際には利用者は一人ひとりの情報カードを首から下げ参加している。合わせて携帯電話を用い緊急連絡網の確認も実施している。備蓄として「水」「缶詰め」「レトルト食品」「乾パン」などが3日分用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないように配慮し、なじみの関係と混同しないように努めている。	言葉遣いには気配りをし、利用者に対し尊敬の念を込め親しみの中にも馴れ合いにならないよう気を付け接している。本人にとって知られると嫌なこと、トイレ介助等については他の利用者にはわからないよう配慮するようにしている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、同じ苗字の方がいる場合は名前でお呼びしている。また、入室の際にはノックと声掛けを忘れずにプライバシーの確保に繋げている。月1回のユニット会議でプライバシー確保、虐待防止の勉強会を行うなど、意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話やしぐさの中からご本人の思いを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活ペースに配慮しながら希望に添った生活を送れるよう支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活の中でご本人が好みの洋服を選びおしゃれを楽しめる環境を作る。またその人らしさを大切に支援を行っていく努力をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のメニューを取り入れ、時には食べたいものを聞き取り提供するように努めている。職員と一緒に食事を取ることは出来ないが後片付けは一緒に行っていたりすることもある。	食事の摂取については自立の方が三分の二、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況で、利用者に合わせ職員が支援している。献立は季節感が味わえるよう、週2回の食材購入時には利用者の希望を聞き配達していただき、近い日に提供したものと重ならないよう意識し、毎日、肉、魚、野菜を使い新型コロナ禍の中、食べることの楽しさを味わえるようにしている。利用者のお手伝いについては力量に合わせて食後の食器拭きなどに参加していただいている。また、お正月は「おせち」、お盆は「天ぷら」、ひな祭りには「チラン寿司」等、行事に合わせた料理も楽しんでいる。更に、暖かくなったらベランダに出て食事を楽しむことも予定している。	

ニチイケアセンター松本寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量、水分量を確認、把握しながらその方にあった食事形態、量での提供ができるよう支援している。時には食事量が確保出来ない方は主治医と相談の上補助食品を提案させていただくこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の状態に合わせた口腔ケアを毎食後に行えるように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の様子を記録し排泄パターンを把握して自立に向けた支援を行っている。	自立の方が数名、一部介助の方が三分の二強名、全介助の方が若干名という状況で、全利用者がリハビリパンツとパットを併せ使用し、職員も状態により支援している。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、基本的には起床時、おやつ時、食事前、就寝前に定時の声掛けを行っている。また、介護記録に排泄記録を残し、申し送りで状況を共有しスムーズな排泄支援に繋げている。更に、排便促進を図るべく1日の水分摂取目標を1,400cc以上とし、お茶を中心に乳製品、入浴後のスポーツドリンク等の摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分の工夫を行い、内服薬の調整は主治医、訪問看護師と相談して対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合による入浴のタイミングとなっている。週2回の入浴は出来ている。また入浴時は一人一人の対応とし楽しめるように支援している。	全利用者が何らかの介助を必要としている。2日から3日に1回、午前と午後に入浴時間を分け、週2回の入浴を行っている。弱い入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をし入浴していただくように努めている。また、入浴剤を何種類か準備をし選んでいただいたり、「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節を感じていただき、入浴後にはスポーツドリンクなどを飲み楽しく入れるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は休んで頂くように対応している。夜間は眠剤を服用されている方もいるが安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者毎の服薬、処方箋の管理を行っている。毎月のユニット会議、日々の申し送りなど活用し職員が薬について、変更、追加など把握できるよう情報を共有している。体調の変化にも気を配っている。		

ニチイケアセンター松本寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中より、その方の楽しみや嗜好を把握し暮らしの中で役割、楽しむ時間が持てるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力をお願いしながらご利用者の希望に添って外出の機会を確保できるよう配慮している。体調、お天気の良い日は散歩に出掛け季節を感じて頂くよう支援している。	外出時、手引き歩行の方が三分の二弱おり、また、歩行器使用の方と車いす使用の方がそれぞれ数名ずつとなっていて、力量に合わせ職員が支援している。新型コロナウイルスという状況下、外出にも制約がかかっているが、天気の良い日にはベランダに出て外気浴をしたり、近くの神社・公園まで散歩したり、建物オーナーの庭に花の見学に出掛けたりしている。また、午後のおやつ前には「かるた大会」や「風船バレー」などで体を動かし体力の維持にも励んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は事務で行っている。ご本人の希望で必要な時に使えるよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族了解の上、ご本人から希望があった場合は電話でのやりとりが出来るよう対応行っている。手紙のやり取りは自由に出来るよう配慮している。コロナ禍時はリモート電話でのやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、廊下には季節を感じられるよう飾りつけを行っている。気持ちよく過ごせるよう室温、採光には配慮している。	陽当たりの良い玄関先には外気浴用のテーブルとイスが設けられ、地域の子供達との交流の場ともなっている。リビングと小上がりの畳スペースには季節の飾り付けがされ、現在はお雛様が飾られ季節感が感じられた。廊下の壁には行事の際に撮影した写真が数多く貼りだされ、活動の様子を窺うことができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にソファを配置し共用空間として有効利用していただけるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具、寝具など使いなれた物を配置することで、ご本人が落ち着く部屋作りを心掛けている。	大きなクローゼットが備え付けられた居室は整理整頓が行き届き、綺麗な中で日々の生活を送っている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、イス、テーブル、衣装ケース、テレビ、仏壇等が持ち込まれ、壁には家族の写真や誕生日カード等も貼られ、居心地良く過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の生活の中で、各自が出来る事を職員と一緒に行うようにしている。茶碗ふき、洗濯たたみなど行っていただくよう支援している。		